

## JA 筑前あさくら一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立が行いやすくなるように働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

「子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備」

◎目標1: 育児休業・育児短時間勤務等規程の周知

<対策> 2023年4月～ 育児休業・育児短時間勤務等規程について管理職に対し周知徹底する。

毎年5月～ 各部署での会議等により職員全員に周知する。

「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」

◎目標2: 時間外労働を削減するため、ノー残業デーの毎週水曜日を周知する。

<対策> 毎年7月 ～ 時間外労働の実態を集計、把握する。(原因分析)

毎年1回 ～ 管理職に対する研修会を実施する。